

平成30年度第2回図書館協議会

開催日時	平成30年11月8日（木） 午後2時30分～午後4時45分
会議場所	阪南市立図書館 視聴覚室
出席者	<p>会 長 堀田 穰 （京都学園大学人間文化学部）</p> <p>会長代行 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）</p> <p>委 員 下林 奈央 （阪南市立飯の峯中学校）</p> <p>委 員 中田 則子 （阪南市立上荘小学校）</p> <p>委 員 日野 郁子 （阪南市読書友の会）</p> <p>委 員 森本 典子 （阪南市子ども文庫連絡会）</p> <p>委 員 高萩 綾子 （大阪府立中之島図書館）</p> <p>委 員 福井 貴子 （泉鳥取高等学校）</p> <p>委 員 筒井 惇美 （市民公募委員）</p> <p>委 員 大和田 裕一（市民公募委員）</p>
欠席者	委 員 宮井 敦子（阪南市立尾崎幼稚園）
事務局	<p>生涯学習部長 中野 泰宏</p> <p>図書館長 加藤 靖子</p> <p>図書館主幹 森下 喜代子</p> <p>図書館総括主事 籠谷 早織</p>
傍聴者	1名

平成30年度第2回阪南市立図書館協議会議事録

事務局
(司会) 配布資料確認 (図書館職員紹介)
司会進行挨拶

部長 挨拶

事務局 配布資料確認

議長
(会長) ⇒挨拶⇒議事進行

案件1 子ども読書活動推進事業について・・・資料1

事務局 (資料1の2018年度子ども読書活動推進事業「えほんのひろば」に基づき説明)
6月29日にボランティア養成講座を開催した。1つの小学校で1年生から6年生までと支援学級を含めて「えほんのひろば」を実施した。教職員向け研修を行い、子どもたちとともに「えほんのひろば」を楽しんでもらった。そのうち1回には加藤啓子先生にもお越しいただいた。

委員 「えほんのひろば」は、ボランティアとして下荘小学校で加藤先生のとくに参加し、わくわく教室は10月20日の西鳥取小学校で参加した。楽しい絵本がある中に、「死」などの深刻なテーマの絵本があり、高学年の子は生死に興味を持って本を見ているように思われた。

案件2 第三次阪南市子ども読書活動推進計画【素案】について・・・資料2

事務局 (資料2の第三次阪南市子ども読書活動推進計画【素案】に基づき説明)

会長 素案について、何かご意見はあるか。

委員 マイナスの面も書かれているのがよいと思う。読書離れが進んでいる。若い世代のお母さんなどはスマートフォンに依存している。
私たちの世代では、考えられない。小さい時に本との接触がない世代が増えている。もっと若い方が本と関わってほしい。

会長 この計画は、子どもの読書に関わる団体が集まって、総合的組織的に話し合っ作られている。ゲームの関係については、小児科医の団体も意見を出しているの、それを拾っていくのもいいかもしれない。

委員 東鳥取小学校の3年生の子が急に学校図書館に行きだしたことがあり、学校図書館司書を置くことの効果が出ているのではないかと思う。

委員 学校図書館司書が毎日いる学校は、子どもたちがいつでも学校図書館に行けるということで読書率が上がっている。図書館においても読書活動推進計画をすすめることと指定管理者制度導入では全く違う方向で動いているようでおかしいと思う。どうやって読書活動を推進していくかが不安に感じる。

- 委員 阪南市の子どもはスマートフォンやインターネットに全国平均以上親しんでいる。それを生かして、デジタルで本を貸出しできる仕組みをつくってほしいと思う。スマートフォンの中から本に馴染んでほしい。図書館でもデジタルの本を借りるシステムを作ってほしい。そうすれば、子どもたちは図書館まで来なくても利用できる。
- 事務局 電子図書は、児童書に関しては、出版されているものが、少ない状況である。1タイトル3万円から5万円するものもある。個人が購入するのと違い、図書館では、紙の本よりも高い。
- 会長 出版業界などが連携して安くなりつつある。スマートフォンの普及で、これから数年でさらに増えてくるだろう。そうなってくると、図書館が対応しないといけない。
- 委員 昔は、子どもたちはおじいちゃん、おばあちゃんに本を読んでもらっていた。シェアハウスの中で、シニアの人が子どもの面倒を見るなどのケースが紹介されていたが、読書についてもシニアの力を借りてもいいのではないかと思う。幼稚園を、シニアの人を世話する施設に併合するようなモデルがあってもいい。
- 委員 福祉施設では難しいが、元気なお年寄りもいるから、子どもたちが来られる雰囲気を作り、協力をお願いしてはどうかと思う。
- 委員 兵庫県では、幼稚園児と年配の方で芋掘りをしたり、運動会に年配の方が参加したりしている。
- 会長 世代間交流は大切である。媒介するものとなると、子ども食堂の運動もある。この計画には含まれていないが。
- 委員 読書グループ「ウエストバード」として、中学校区の地域のあつまりに行ったところ、今まで知らなかった読み聞かせグループに会った。
- 事務局 そのグループは、図書館に団体登録し、図書館の本を活用している。
- 会長 行政は、新しいグループの活動を見つけ出してつなげていく必要がある。
- 事務局 読書活動推進にかかわる人材の育成につなげていく必要があるし、計画にもその点を入れるということによいか。
- 委員 そのように希望する。

案件3 2022年度阪南市立図書館指定管理者制度導入について・・・資料3、別紙1

- 事務局 阪南市行財政構造改革プラン(案)の中の2022年度阪南市立図書館指定管理者制度導入の資料に基づき説明。
パブリックコメントの59件中34件の図書館に関する意見を読みあげる。

- 会長 平成18年に当協議会が答申している。ここで言い残していることを重点的に指摘することである程度カバーできると思う。今回だけでは難しいが、気が付いたことを伺いたい。
- 委員 図書館フレンズというボランティアの市民活動で支えていることは大事なことである。パブリックコメントの意見がただ反対ではなく、理由が深く、市民が支える図書館であることがわかった。図書館ボランティアが100名近くいるなかで指定管理にしては、いけない。
市民の協力の中での図書館であることがわかってうれしかった。
- 事務局 パブリックコメントを知らない市民の方もおられる。賛成の方もいて、反対の方もいると思う。導入についてはさらに検討していくが、協議会のご意見も頂きたい。
- 会長 「子どもの文化」11月号を編集した。
東京との格差という特集をした。瀬戸内市民図書館の館長に原稿を書いてもらったところ、図書館は、文化資本を形成しているという話をされている。大都会から離れると、図書館以外で子どもの本を揃えているところというのはない。本屋では採算が合わない。大阪の大書店でも地方の移動図書館に及ばない。図書館は、東京都の文化格差を埋める一つの手立てであるということを言っている。そういう視点を取り入れていけばいいと思う。
府内の指定管理の状況は、どうか。
- 委員 泉州地域で指定管理を導入しているところは複数ある。府立は貸出だけ業務委託している。施設管理のホール運営は指定管理だが、図書館業務自体は指定管理していない。分館だけ指定管理にして、本館はしていないところもある。地域とつながりのあるところは指定管理に際して反対があった。経費削減のためにやっているところが多い。図書館は、お金が取れないので、削れるところは、人件費になってしまう。業務委託では、毎年の契約更新でしか雇っていない人が多いので、人の入れ替わりが多い。雇うときは一から研修することになる。図書館協会では指定管理はなじまないと言っているし、指定管理から直営に戻したところも結構な数ある。文部科学省は、指定管理導入に関して財政節約のためというのを削ったので、節約を理由にはいけない。市民に支えられている図書館で、指定管理にするとところは少なく、指定管理で利用が増えたのはもともと利用ができていなかったところ。
パブリックコメントでもわかるように、阪南市立図書館のように市民とともに活動されているところに入れる必要はないのではないかと思います。社会教育の大切な施設なので、導入されないことを望む。
- 会長 民間企業だけでなく、NPOや共同事業体が指定管理者となる手法を含め、これまで行われていた市民協働による取組を継続する仕組みを構築することが必要であるとは考えられている。
- 委員 そういう事例はあるのか。
- 会長 指定管理者制度かどうかわからないが、高知市子ども図書館は、NPOで動いている。市立ではなく完全独立のNPOで違う枠組みで動き始めているが、大変そうだ。

全国の図書館の蔵書を検索できるカーリルというサイトがある。民間で運営している。そういう仕組みができています。図書館がもうひとひねりしたら、経済的に自立してやっていけるのではないかと思います。指定管理は、各自治体の仕方ない選択だと思う。何か収まるような手がないかと思う。財政の中で将来の世代のために納税などが使えるような、民間活力が生きるような、クラウドファンディングなど、将来のために筋道をつけると指定管理にしないでいいのではないかと。

- 委員 ふるさと納税など、こちらから具体的な提案をしないといけないのではないかと思います。
- 会長 アメリカの公共図書館では、寄付によりこの部屋は何々さんの部屋、この棚は何々さんとなっている所が多くある。
- 会長 京都市の図書館は財団の寄付でできている。お金の問題を入れて、解決方法がないわけではない、民間企業だけではない発想が必要だ。
- 委員 貸出冊数が減っているのではないかと。
- 事務局 平成23年度までは貸出冊数は右上がりだったが、その後右下がりになっている。全国平均を見ても平成23年度がピークになっている。年報12ページにグラフが載っている。少子高齢化やインターネットの普及があると思われる。
- 会長 貸出冊数は一つの指針だが、それだけでは議論できない。
- 図書館長 借りるだけでなく、館内で新聞などを見て帰る人の割合が増えている。
- 委員 指定管理になれば、年報を作らないし、図書館協議会も開かれないのではないかと。
- 事務局 図書館協議会は、図書館条例に定められているので、図書館担当部署と指定管理者が一緒に出て、協議会は開催される。
- 委員 図書館を知らない人が配属される可能性もあり、機能しないのではないかと。
- 事務局 年報は指定管理者が作成することになる。指定管理者制度導入に当たっては仕様書に入れる。
- 委員 形は残るけれど、内容が充実して、連携してというのは無理と思う。
- 事務局 人が入れ替わると同じサービスが提供できるかが問題になってくる。茨城県守谷市では館長がやめてしまい、サービスが向上しなかったため、直営に戻した。最初の約束が履行されるかどうかは何とも言えない。
- 委員 民間企業になると、公開の義務がない。別途、情報公開請求が必要になる。
- 会長 働き方改革では、同一労働同一賃金で、ワーキングプアを作ってはいけない。直営に戻すところをもっと出てくるのではないかと。
- 委員 和歌山市民図書館の指定管理にツタヤが入っている。近隣として影響はないのか。
- 会長 行政の方法として、建設段階の最初から民間資本ですするというのがある。そうすると儲かる。図書館運営だけでは難しいと思う。前の答申でもお金のことに触れている。

委員 答申では図書館基金を設置するとあるが、動きはあるのか。

事務局 その後、ふるさと納税の制度ができて、生涯学習分野を選べるようになっていて、図書館基金は必要ないと考えられている。ただ、ふるさと納税では、使い道は市が決定する。独自財源としては、雑誌スポンサー制度を導入した。かなりの効果があがっている。平成30年度については、38紙を雑誌スポンサーにより提供していただき、効果額は35万円である。

委員 ボランティアの効果額は出ないか。

事務局 ボランティアの効果額の計算はしていない。

会長 ボランティアの効果額は、指標として使えると思う。

事務局 本のリサイクルが動き始めた。“つながり”の活動による収益で、3タイトルの雑誌ス

会長 もっと評価され、条例にも反映されていけばよいと思う。お金に換算するやり方はよ

事務局 ボランティアの方の活動を賃金として積算はしていないが、平成18年度に指定管理者

会長 ボランティアの人たちがいなくなったら、経済効果がマイナスということか。

事務局 そのとおりである。

会長 図書館協議会として要望書を出そうと思っているがいかがか。

事務局 要望書を出していただくにあたり、小委員会をつくって検討を提案する。

会長 平成18年答申の見直しを小委員会で行い、全委員さんにお知らせしてご意見を今年度中にまとめたいと思う。人選は会長、会長代行に一任ということでよいか。

全員 異議なし

案件 4 泉南地域の広域利用について・・・資料 4

- 事務局 (資料の 4 泉南地域の広域利用に基づき説明)
企画部署から回ってきた案件である。泉南地域だけが広域利用をしていないことから大阪府より打診があった。岬町が図書館を持っていないので、岬町民のために事務量が増加すると考えられる。同一規模の泉南市とはメリットがある。実施すれば市町村振興補助金が 3 年間府からおりる。他市利用者が延滞の場合、督促、回収が困難になる。5 冊以内に制限する。予約リクエストは受けない。平成 31 年 6 月利用開始予定。
- 会長 指定管理になったらスムーズに移行できるのか。
- 事務局 泉佐野市は指定管理になっているので、仕様書に入れば引継ぎできると思う。府立図書館からの借り入れ制度も利用できる。
- 委員 泉南市立図書館は、視聴覚資料がある。借りたいと思ったことがあるが、駅から遠い。
- 会長 岬町とのアンバランスはどうなのか。
- 委員 岬町は、図書館を作らないのか。
- 委員 岸和田市では借りることができるのか。
- 事務局 岸和田市立図書館に行かれて、利用登録をすれば、借りることができる。岸和田市では既に誰にでも利用を認めている。
- 委員 自動車文庫は利用できるのか。岬町の近くではどこまで行っているのか。
- 事務局 自動車文庫は箱の浦に月 1 回 30 分間行っている。全域利用をどこまで制限するのは未定。
- 会長 11 月 15 日の会議次第か。
- 事務局 そうなると思う。岸和田以南の図書館が対象だ。市に入る市町村振興補助金を図書費に還元すべく交渉中。岬町の利用がどこまで増えるかが不安要素だが、阪南市民にとってのメリットもある。
- 会長 少子化で貸出も増やしたい。

案件 5 台風等災害時の臨時休館等について・・・資料 5

- 事務局 (資 5 台風等災害時の臨時休館等に基づき説明)
警報発令中も開館している。安全のため閉館するべきという意見がある。
- 委員 南海等の交通機関がストップすると。職員が来れないので、休館でいいのではないか。

委員 台風 2 1 号のときは何人くらい利用されていたか。途中で閉館というのはまずいと思う。

事務局 3 人くらいおられた。

委員 閉館するときはホームページに出すのか。

事務局 中学校は、以前は暴風警報でないと休校しなかったが、大雨警報でも休校するようにした。地域によっては、雨のほうが怖い。台風でも来館される方はおられるが、個人的には、職員が帰れなくなるのが困る。南海電車は計画的運休されるので、その時間で休館にしていてもいいのではないかと思う。利用者の方への周知が重要である。

委員 電車だけでなく、車で通う人にも危険が伴うので、そこまでして開ける必要はないと思う。

委員 府立図書館では、午前 7 時で暴風警報が出ていれば臨時休館、午後 2 時までに解除されれば開館し、解除されなければ 1 日休館と決まっている。事前にはホームページでお知らせしている。

委員 阪南市の防災無線は流せないのか。

事務局 放送は流せるが、風が吹くと聞き取れないとの苦情もあるので、市としては、なるべく減らそうとしている。

事務局 泉南市では非常電源があるので、逆に市民のために開けておくという方針だそうだ。

事務局 台風 2 1 号で防災センターが満杯になって、急遽サラダホールの小ホールを開けた。居心地がよいので、2 4 号のときに開けてくれという要望があった。

会長 発言いただいていない方、一言どうぞ。

委員 警報が出た時点で閉めていいと思う。利用者がいれば通常業務プラス安全確保が発生してくるが、非常勤職員を含め責任を負うのは難しいと思う。

委員 指定管理者制度の導入にあたっては、子どもたちのために図書館をよい方法で残してほしいと思う。

委員 岬町については、学校図書館が開放されていけば、補えると思う。岬中学校はすばらしい図書館があるので、土日に開けてくれればいいと思う。泉鳥取高等学校も地域への開放を考えている。臨時休館については、図書館が避難所でなければ開けるべきではないと思う。台風の時、帰れない子どもは先生が全員送り届けた。図書館の職員はそこまでできないと思う。

会長代行	指定管理については、ボランティアの方たちの熱い思いが伝わった。司書さんがレファ 広域貸出は、熊取町で始めるときに「なぜ広域に貸し出すのか」という意見が出た。今
その他	別紙資料
事務局	(別紙資料に基づき説明) 全国学力学習状況調査の結果、子どもたちの生活習慣が乱れていることがわかった。朝
会長	これで本日の協議会は終了する。
事務局	次回は平成31年7月末から8月初旬を予定している。